

ハラスメント 相談室だより

第36号
令和4年9月

ハラスメント相談室だより
第36号をお届けします。

コラム 相談員からちょっとひとこと

相談室の役割

大阪大学のハラスメント相談室が開室してからそろそろ20年が経とうとしています。最初はセクシュアル・ハラスメント相談室として始まった相談室は後にパワーハラスメントやアカデミックハラスメントを相談内容に加えて現在に至っています。

20年近く経っても未だに相談に来られる方の中には相談室に「ハラスメントと認めてほしい」「相手側を罰してほしい」と訴える方がおられます。相談室の周知努力が足りないかと反省するばかりです。

相談員や相談室の役割は、相談の内容がハラスメントかどうかを判断することではなく、ましてや誰かを罰することでもありません。相談室の仕事の主軸はまずはゆっくりお話を伺って、相談者の環境をその方の望む方向に整えることです。

例えば、教員との関係がこじれて辛い思いをしている学生からの相談であれば、①その教員に注意する②所属部局のしかるべき立場の方に相談者と相手側教員が接触しないように対応をお願いする③日常での「攻撃」と感じる出来事を避ける方法をともに考える、などの選択肢を相談者に提示し選択に伴うメリットやデメリットについて話し合います。

それぞれの相談者にはそれぞれの事情があります。学部生なのか、院生なのか、就職を考えているのか、研究を続けたいのか。できれば時間をかけて聴きとっていきたいと考えています。

教職員からの相談も増えています。これらの相談ではお話を聞きしあと確認することは労働契約がどうなっているかです。大学には様々な労働契約が存在し、契約によっては異動が難しい職種もあります。相手側と一緒に働きたくないとのご意向を相談者がお持ちで、異動が難しい場合はリモート勤務を増やすとか知恵を絞らなければなりません。

そして、様々な相談の結果相談者が「今は動かない」と判断された場合、相談室は動きません。相談者の了解なしに相談室が動くことはないので。これらのことから分かるように、相手側を責めたり罰したりすることは相談室の責務ではなく、相談者の学問研究労働環境をより良い方向へと調整していくことが相談室の第一の目標です。

しかし、相談室が状況を調整してもうまくいかなかったり相談される方が納得されなかったりした場合、相談される方は相談室を通じて「対処要請」ができます。これは大学への正式な申し立てであり、相談室会議の承認を経てハラスメント対策会議へ持ち上がります。そこでの判断で調査委員会が立てられるなどの対応が決まります。ここまで進むと相談室の手は離れます。私の実感では対処要請まで進むのは年に1~2件だと思います。

つまり、相談室は相談される方に寄添い、問題解決の方向をともに考えるところなのです。深刻な被害の相談はもちろん、「これって私の感性は正しいでしょうか」という相談もお受けします。その相談がハラスメントに該当するかどうかを重視するのではなく、今の辛い状況をなんとか緩和或いは解決したいと考えて相談員は相談に取り組んでいます。

続きは裏面

そうは言っても、ハラスメント的な要素がひとつもない相談はお聞きしても出来ることはありませんし、成績評価に関わる問題や労働問題、人事に関わる問題などはなかなか相談室が関わるのは難しいことになっています。もちろんその問題の中に、暴言などのハラスメント的な要素があれば関わることは出来るでしょうが、その暴言などの状況を解決することはできても根本的な成績評価や労働問題にまで踏み込むことは難しいかと思います。

何はともあれまずはご相談をいただければ、問題の解決に向けて相談者の皆さんと考えていきたいと思えます。

ハラスメント相談室 開室スケジュール

キャンパス	相談室	月	火	水	木	金
豊中	ハラスメント相談室 1 ＜文理融合型研究棟7F 704号室＞ TEL 06-6850-5029		10:00-13:00	12:00-15:00	11:00-14:00	10:00-13:00
	ハラスメント相談室 2 ＜サイバーメディアセンターデータ・ステーション2階＞ TEL 06-6850-6006			12:30-18:30		
	ハラスメント相談室 3 ＜キャンパスライフ健康支援・相談センター東階段2階＞ TEL 06-6850-6505	10:00-13:00				
吹田	ハラスメント相談室 1 ＜看護師宿舎 1号棟3F 1311号室＞ TEL 06-6879-6981			9:30-12:30		11:00-14:00
				15:30-18:30	15:30-18:30	15:00-18:00
	ハラスメント相談室 2 ＜看護師宿舎 1号棟3F 1312号室＞ TEL 06-6879-6982 ※男性相談員（パワハラ・アカハラ担当）	13:30-16:30	9:30-13:00 14:00-16:15	※※ 臨時開室有	9:30-12:30	
箕面	ハラスメント相談室 ＜外国学研究講義棟 1F＞ TEL 072-730-5112			14:15-17:15		

※※9/28のみ開室（13：30～16：30）ハラスメント全般対応可

- 専門相談員が電話あるいは対面で相談をお受けします(事前予約要)
- 秘密は厳守します。匿名での電話相談にも対応します
- 豊中・箕面の全相談室、及び吹田の相談室1はハラスメント全般について対応可能です(女性相談員)
- 各相談室の所在地、英語で相談可能な相談室・開室時間帯等、詳細は大阪大学HPをご覧ください

＜大阪大学HP「ハラスメントの防止等」ページ＞

https://www.osaka-u.ac.jp/ja/campus/life/prevention_sh

